

「総合学習」の試み

——小5「わたしたちの矢作川」の実践を通して——

安藤正紀*

I はじめに

現在、「総合学習」といわれるものが、全国的に行われつつある。¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾「総合学習」は、戦前・戦後の教育課程改革の歩みをふまえ、現状の教育の矛盾を克服するものとして提唱され、とりわけ、子ども・青年の主体的な学習要求を掘りおこし組織するため、生きた現実との格闘のなかでの学習として提起されたのである。⁷⁾

筆者は、教育実践を進めていく中で、ある1つの既成の教科の枠の中では、子どもの興味・関心、それに考え方を寸断してしまうことが多く、子どもの自由な発想を押しつぶしてしまうのではないかという危惧さえ持つにいたった。そこで、既成教科にとらわれず、子どもの生活の中から出てきた問題を学級全体の関心事に広げ、どの子どもも自分の問題として追究していく学習が実践できないかと考えていった。

本稿においては、学習者主体の教育を基本とする「総合学習」の試みとして、小5「わたしたちの矢作川」の実践を紹介していきたいと思う。

II 教材開発にあたって

(1) 教材開発の基礎になった「生活ノート」

筆者は、一貫として、子どもたちが生活している地域社会の中から子どもたちの問題意識を掘りおこし、地域社会の問題と関連づけながら教材開発を行っている。⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾子どもたちの問題意識を掘りお

* 安城市立二本木小学校教諭

こすために、子どもたちひとりひとりと、地域の社会的事象などについて観察したこと・疑問に思ったことなどを自由に書く「生活ノート」のやり取りを行っている。¹¹⁾

9月2日、T女は、学級文庫の中に入れておいた富山和子著『川は生きている』¹²⁾を読んだ感想を「生活ノート」に書いてきた。

川、森林、土の3つは大きく結びついています。(中略)この本やわたしたちのまわりにある川たちは、自然を失わないでくれ、川をよごさないでとうたえているような気がわたしはします。

わたしたちは、自分で川をよごしておいて、自分を苦しめているのではないのでしょうか。よごされていく川はどんどん死んでいきます。わたしたちは、残っている生きている川を守っていかなければいけないんじゃないかと思えます。それに死んでいる川も生きかえさせなくてはいけないんじゃないのでしょうか。わたしたちの矢作川は、生きているのか、それとも死んでしまっているんだろうか、どちらなのだろう。

この「生活ノート」を朝の会で発表させたところ、H男は9月6日の日曜日を利用して、両親と矢作川上流まで見学に行き、次のような文を「生活ノート」に表してきた。

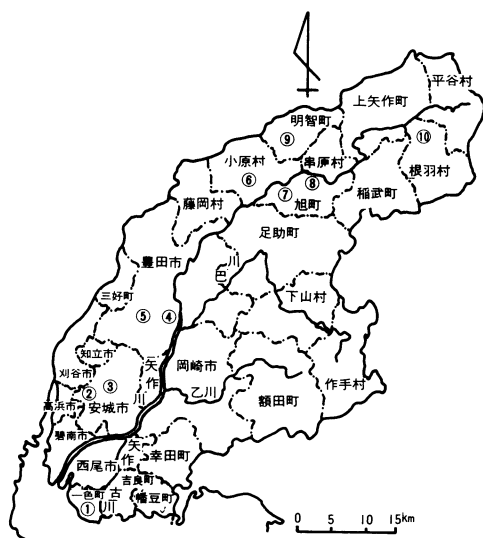
安城からここまで6つのダムがあつたけれど、貯水側には水がいっぱい、反対側は水がないといったけしきが続きました。矢作川の水は流れるんじゃないくて、なんか休けいばかりしているマラソ

ン選手のように。なんかつかれているみたいです。Tさんがいっていたけど、ぼくは生きてるとか死んでいるというのではなく、つかれているんじゃないかと思いました。

このT女とH男のやり取りが、学級全体に「わたしたちの矢作川は生きていますのか」という問題を投げかけることになった。そこで、この問題を子どもたちとともに追究していく教材開発ができないかと考えていった。

(2) 現地調査と文献研究

教材開発¹³⁾をしていくために、まず現地調査とし



番号	調査地点
①	一色町の養殖ノリ、アサリ・ウナギ養殖場
②	高棚宮農組合
③	明治用水土地改良区
④	明治用水取水口
⑤	豊田自動車本社
⑥	小原村山砂利・けい砂採取工場
⑦	旭町小渡・有間造林地
⑧	矢作ダム
⑨	明智町窯業工場
⑩	根羽村根羽造林地

図1 矢作川流域における調査地点

て、三河湾の矢作川河口から矢作川源流の大川入山間を、できる限り矢作川に沿いながらさかのぼっていった。調査地点としては、図1に示した10か所である。(9月12・13日現地調査実施)

次に、文献研究¹⁴⁾についてであるが、『明治用水一地域をひらいて1世紀—』の中の「水との戦い」・「運命共同体」の章を基本文献¹⁵⁾に、学区を流れる矢作川の水を利用した明治用水関係文献¹⁶⁾、水問題¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾・河川問題²³⁾²⁴⁾を扱った文献²⁵⁾²⁶⁾、さらに流域定住圏の文献と文献研究を進めていった。また、矢作川を守ることを目的として活動している、矢作川沿岸水質保全対策協議会²⁷⁾・矢作川流域開発研究会²⁸⁾・矢作川をきれいにする会の²⁹⁾3団体の活動を検討していった。この3団体の活動の中で、特に、伊藤郷平を中心とする矢作川流域開発研究会の基本理念である「水と人間」との関係性を流域でどう展開していくかに学ぶべき点が多かった。同研究会では、①水の資源、②水の環境、③水の制御、④水の教育という4テーマを掲げ、次のような視点から研究を進めている。³⁰⁾

- ①水の資源……「山村と都市の立場」という視点からの見直し。
- ②水の環境……流域の課題を「河川の自然と汚濁」という角度からとらえる。
- ③水の制御……「新しい治水と利水」を考える。
- ④水の教育……水を柱にした「新しい地域学習の場」づくりをめざす。

以上のような、現地調査・文献研究の検討から、T女とH男のやり取りで問題になった「わたしたちの矢作川は生きていますのか」を、矢作川的环境については考えずに、ダムを作り、川を汚染していった矢作川流域住民の行動から追究していくことはできないかと考え、「わたしたちの矢作川」という自主単元を設定してみた。

Ⅲ 「わたしたちの矢作川」の実践

(1) 単元の指導目標と単元構成表

「わたしたちの矢作川」の指導目標は、次の3点である。

①「矢作川流域の限りある水資源」「矢作川の汚染」という現実を具体的な事実に基づいて正しく理解させ、自然と社会のメカニズムを科学的に認識させる。

②矢作川流域の環境破壊の原因を、歴史と事実にそくして明らかにさせ、住みよい地域社会建設における住民行動の役割について理解させる。

③矢作川流域に住む人間の姿を学芸会で演じさせ、矢作川を守っていくのは、自分たちひとりひとりであることを体得させる。

また、子どもの自由な追究にそった単元展開を単元構成表として表1に示しておく。

表1 「わたしたちの矢作川」単元構成表
(70時間完了)

(1) 矢作川は生きているのか……………	2時間
(2) 矢作川の見学……………	4時間
(3) 川作り……………	4時間
(4) 限りある水資源……………	8時間
① 矢作川について	
② 矢作川流域の人口増加	
③ 矢作川流域の水資源	
④ 限りある水資源をどうするか	
(5) きれいな水……………	22時間
① 矢作川流域の産業	
② 矢作川の水をきれいにするにはどうしたらよいか	
(ア) わたしたちの考え	
(イ) 現在の活動	
㊦ 西広瀬小学校の活動	
㊧ 矢作川沿岸水質保全対策協議会の活動	
㊨ 姉妹町	
㊩ 合成洗剤追放運動	
㊪ 都市下水の山林還元テスト	
(6) わたしたちの矢作川……………	4時間
(7) 劇「母なる矢作川」の台本作り……………	6時間
(8) 劇「母なる矢作川」の小道具作りと舞台げいこ……………	20時間

(2) 矢作川の見学と川作り

9月18日に、片道1時間をかけて、美矢井橋付近の矢作川まで見学に出かけた。晴天の日が続いていたため、水量は少なかった。強い南風が吹いていたが、川原で遊ばせた。

30分くらいたち、N男が水の流れを弱める働きをする「水制」を指さして質問してきた。さらにS女が寄って来て、「矢作川の水、流れてないみたいだね。」と言ってきたので、「どっちへ水は流れているかな。」と聞いてみたところ、上流の方を指さした。よく見ると、南風が強いため、さざ波が上流の方へむかっている。そこで、「Sさんの言った方に、山が見えるでしょ。」という、「そうだよ。川って、海にあるいっぱいの水が流れて、山まで行くんだよ。」と答えた。まわりに友達がいなかったため、S女とのやり取りだけになったが、このS女とのやり取りから、「川作り」を思い³¹⁾つた。

この見学での感想をO女の「生活ノート」から紹介する。

私は、矢作川の水が少ないことにびっくりしました。あんな少ない水から、どうして、春になるものすごいきおいで流れる明治用水の水がとれるんでしょうか。それに、「川にゴミをすてないでください」というかんぱんのそばに、カップラーメンのうつわがすててあったのにびっくりしました。

9月21日に、「川作り」を行った。あき地にスコップや移植ごてなどで、まず山・平野・海を作った。子どもたちは、木のかわりに草を植えようとか、岩のかわりに小石を置こうとって作り出した。模型が完成し、T男がホースでこの模型に雨を降らせた。最初のうちは、水がしみこんでいったが、しばらくすると、山はだなどにすじができ、そのすじがだんだんと大きくなり、またすじとす

じを流れる水が集まって、より大きなすじになるなど、川らしきものができあがり、子どもたちの歓声があがった。

矢作川の見学で、川の水は海の水だといっていたS女は、海の水を平野の方に流れるようにかけていたがうまくいかず、あきらめたようであった。

ところで、「川作り」の体験のあと、Y女は、次のように「生活ノート」に書いてきた。

みんなで川を作った時、最初うまくできるかなあと不安でしたが、なんとかできました。けど、山でふった雨は、すぐ海に入ってしまった。ほんとうは、矢作ダムなんかでためて飲み水にしてるんだけど、矢作川の水って、そんなにたくさんあるのかなあ。

(3) 限りある水資源

Y女の「矢作川の水って、そんなにたくさんあるのかなあ。」という疑問を受け、9月28日からの週で、矢作川の水資源について学習していった。

まず、9月28日に、昭和45年と55年の矢作川流域26市町村の人口分布をドット分布図に作成した。子どもたちは、上流地域での人口減少と中・下流地域での人口増加の様子を理解していった。

10月2日、図2「矢作川流域の水資源」・表2「矢作川流域における人口増加と水の需要量の変化」の資料を使って、「矢作川の限りある水資源」について学習していった。3時間に及ぶ話し合いを要約すると、次のようであった。

表2 矢作川流域における人口増加と水の需要量の変化

	昭和45年	50年	55年	60年
人口(万人)	93.6	106.3	123.6	135.0
水の需要量(億トン)	8.41	9.00	11.68	13.01

資料：『明治用水百年史』pp. 415～428 より作成

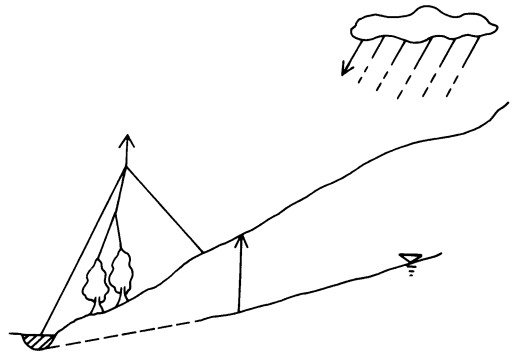


図2 矢作川流域の水資源

資料：『明治用水百年史』pp. 415～428 より作成

$$\begin{aligned}
 &32\text{億(トン)} - 13.4\text{億(トン)} = 18.6\text{億(トン)} \\
 &(\text{年間降水量}) - (\text{蒸発散量}) = (\text{表流水}) \\
 &18.6\text{億(トン)} \times (1 - 0.4) = 11.2\text{億(トン)} \\
 &(\text{河川維持用水分}) (\text{表流水の利水可能量}) \\
 &11.2\text{億(トン)} + 1.5\text{億(トン)} = 12.7\text{億(トン)} \\
 &(\text{現在地下水揚水量}) (\text{利水可能量})
 \end{aligned}$$

注：地下水は、地盤沈下など二次災害を考慮に入れると、揚水可能量は年間0.65億トンと推定され、今後はむしろ規制が必要である。

T 矢作川流域には、12.7億トンの使える水があります。しかし、昭和60年には、13億トンの水が必要になってきます。

C 水が足りなくなっちゃうよ。

C 水不足の時代が来たら、どうしたらいいんだろう。みんな、どう思う。

C 命にはかえられないので、矢作川もかわいそう³²⁾うだと思うけど、ダムを作ったらいいと思います。(大半の者が、この意見に賛成した。)

T 上流に住む人の意見を紹介するよ。「水不足は、おもに下流の問題。上流はむしろ、ダムによる水没、水資源確保の開発規制で迷惑してきた。もうこれ以上、下流のために犠牲になるのはごめんだ。」³³⁾この意見について、みんなどう思う。

C 上流はいいかもしれないけど、私たち下流は、とても苦しんでいます。だからダムを作るのでどいて下さい。もしだめなら、上流の人たちも下流に住んで、どんなに苦しいか、ためしてみ

ればいいといって、上流の人に文句を言う。

C わたしたちが、考えに考えたすえ、ダムを作るしかないのです。協力して下さい。同じ矢作川に住む人間ではありませんかと呼びかける。

C みんな、ダムを作りすぎると、矢作川は川でなくなってしまうよ。ちがった方法を考えないと。

C 雨水をとっておいて飲んだり、海の水を真水にするのはどうだい。

C 海の水を真水にするには、ものすごくお金がかかるんだってよ。

C そうか。じゃあ、ぼくたちのできることとして、何かないかい。みんな。

C 水を大切にしたり、水をむだにしている人たちを見たら注意しあい、みんなが水を大切にしていけばいいと思います。

この話し合い後、³⁴⁾N女は次のように「生活ノート」に書いてきた。

水不足は、人口がふえている中流や下流だけの問題で、上流の人には関係ないみたい。先生が言ったように、上流の人は、中流や下流の人のぎせいにだけなっているの。同じ川の近くに住んでいて、なかよくないのかな。

そこで、このN女の「同じ川の近くに住んでいて、なかよくないのかな。」という疑問を受け、同じ矢作川の水を利用して生産活動を行っている上・中・下流域の現状とその歴史から、流域住民に見られ始めた連帯意識の高揚の過程を追究していくことはできないだろうかと考えていった。

(4) きれいな水

矢作川の水を利用した上・中・下流域の生産活動として、次に示す4市町村の生産活動を事例として取り上げ、現状およびその歴史について学習していった。

・上流地域（明智町）における伝統工業としての窯業

・中流地域（豊田市）における近代工業としての自動車工業

・中流地域（安城市）における農業

・下流地域（一色町）における沿岸漁業

4市町村の生産活動の学習後、10月26日からの週で、矢作川の汚染問題を取り上げることにした。まず、窯業の汚水で矢作川が白濁すれば町が発展すると考えていた明智町と、川の汚染によって沿岸漁業が大損害を受けた一色町を対比させていった。さらに汚染源側として、自動車工業の発展とそれに伴う宅地造成をはじめとする乱開発を行った豊田市、それに被害者側として、矢作川の水を利用する明治用水にたよる農業を行っている安城市を関連させた。そして、それぞれの生活基盤が全く異なる市町村が、自分たちの生産活動を基本にしながらも、生活に深くかわり、自然の恵みを与え続けてくれた矢作川を守るためには、どうしたらいいのかを考えさせていった。

11月2日、子どもたちの意志によって、4市町村に分け、各市町村の住民の立場に立って矢作川の汚染問題について考えさせていった。3時間が及ぶ話し合いが続いたが、その中で特筆すべきことは、一色町の立場に立って話し合いに参加していたY男の実験である。

「ぼく、きのう、矢作川にきたない水を流している工場に行って、そっとその水を持ってきたんだ。みんな、見ててよ。」といって、Y男は、教室で飼っている金魚を、取ってきた水が入っているビニール袋の中に入れ、5分ぐらいで金魚が死んでしまうのを実験してみた。この実験で、今まで明智町や豊田市の立場に立って、「きたない水を流しても、自分たちが生活していくためには仕方

がないよ。」と主張していた子どもたちは、大きな衝撃を受けた。実験前の「きたない水を流しても仕方ない。」「いやだめだ。」というやり取りから、実験後は「絶対にきたない水は流してはいけない。」という倫理がクラス全員にできあがり、その倫理の上に立った話し合いになっていった。

さらに、話し合いが進むにしたがって、生活污水も問題になった。話し合い後、T女は次のように「生活ノート」にまとめてきた。

わたしたちみんなで話し合ったけど、わたしは、矢作川流いきの26市町村が、みんな姉妹町になればいいと思います。無理かもしれないけど、ただばく然と、「川をきれいにしましょう。」などと言われても、どうやってどうしたら川をきれいにできるのか迷ってしまうと思います。ところが、それぞれの市町村の人々が、ちがう市町村を流れる矢作川を見て、「ああ、自分たちの△市が、こんなにきたない水を流していたので、この○町が困っているんだな。」とか考えていけば、いろいろよくなっていくと思います。すぐに26もの市町村が手をつなぎ合うというのは無理かもしれないけど、少しずつ少しずつやっていけば、きっとできるんじゃないかと思います。それに、わたしたちが今すぐできることとして、洗剤を合成洗剤から天然石けんにかえていくように、お母さんに言いたいと思います。

ところで、Y女は今までの「わたしたちの矢作川」の学習をふりかえり、次のように、「生活ノート」に書いてきた。

矢作川に住む人々は、それぞれの地いきでせいっぱいくらしています。たとえば、明智町の人は茶わん作りをせいっぱいやり、下流の人のことはちっとも考えず、白い水をどんどん矢作川に流していました。しかし、よごれた水で一色町の貝がひがいをうけ、一色町の人はおこって明智町

にのりこみ、けんかみたいになってしまいました。明智町の人は一色町の人をはじめ自分たちのことばかりいっていました。けどそのうち、明智町の人は一色町の人たちの苦勞を、そして一色町の人には明智町の人たちのなやみを知ろうとしました。そしておたがいの町をおとずれ、明智町の人は一色町の漁民の人たちのきれいな水をねがう気持ちが強いことをはじめて知ったのです。それに、一色町の人には、明智町の人たちが年々人口が少なくなっていく中で、茶わんを作りながらほそぼそと生活しているのや、下流が水不足にならないように木を育ててくれていることを知ったのです。そうして、この交流から、矢作川を共有のざいさんとして、力を合わせて守ろうということになったのは、とてもすばらしいことだと思います。

矢作川を見学に行った時、上流の方と下流の方をながめました。その時、こんなに多くの人たちが、この矢作川を利用しながら生活しているとは思いませんでした。それに、この矢作川のまわりには、山地・平野・海が広がり、その土地の上で、工業・林業・農業・漁業など、それぞれちがったしよく業の人が集まり、せいっぱい生活していることがわかりました。そして、それらの人たちが、自分の地いきのことだけを考えずに矢作川全体のことを考えて働きはじめています。私も矢作川のまわりに住む1人として、矢作川を守っていきたくと思います。

(5) 学芸会の劇「母なる矢作川」での活動

1月8日に、子どもたちに、「2学期に勉強してきた『わたしたちの矢作川』を、学芸会の劇にしたいと思うが、どうだろう。」と聞いたところ、「やってみよう。」と、全員が賛成した。学芸会係が、台本を作成し、これをクラス全員が検討していく作業を4回繰り返して、最終台本を作りあげ、舞台げいこ・小道具作りを全員の力で進めていった。

1月30日、学芸会の当日「母なる矢作川」の劇



劇「母なる矢作川」の最終場面

Y男が作詞、Y₁女・Y₂女が作曲した「母なる矢作川」を、全員が合唱しているところ。歌詞は、次のようである。

自分たちで守っていくんだ 母なる矢作川を
自分たちの手で きれいな川を求め
人々は努力を重ねる
自分たちで守るんだ 母なる矢作川を 矢作川を

を、自信に満ちあふれて演じた子どもたちは、大きく成長したように思えた。学芸会後、Y女は、次のような文を「生活ノート」にまとめた。

私は、川の大切さを知っていたつもりですが、このげきのおかげで、今までの何倍も知ることができました。このげきを見た人みんなが、川をきれいにすることに協力してくれたらうれしいとは思いませんか。私は、このげきを、げき団などでやって、川のとうとさを、日本中の人が知ってくれたらいいと思います。

このY女の意見を添え、学芸会前の観劇会で来校した「劇団T」へ台本を送ったところ、「劇団T」の方が、わざわざ来校し、次のような話をしてくれた。

「母なる矢作川」のような劇も、わたしたち劇団でやっていき、住みよい世界を築きあげていくためのきっかけになればと思っています。わたしたちは、みんなが喜んでくれる劇ということを常に頭の中に入れていました。しかし、それだけではだめなことを、みなさんは教えてくれました。

ありがとう。

ところで、「わたしたちの矢作川は生きているのか、それとも死んでしまっているのだろうか、どちらなのだろう。」と問題を投げかけてくれたT女が、2月2日の「生活ノート」に、次のように書いてきた。

わたしが「生活ノート」に書いた疑問から、みんなと考えていったこの半年間、とてもすばらしいけいけんをしました。

わたしは、矢作川は今かろうじて生きていると思います。ただ、これを死なしてしまうのも、元気にさせるのも、人間の考え方しだいだと思います。

わたしたちは、この人間の考え方について話し合ってきました。わたしたち5年3組のクラスのひとりひとりが、矢作川を守る輪を広げていけば、きっと、矢作川は元気をとりもどしてくれると思います。矢作川を守る輪を広げるためには、私たちがやってきたように、なっとくいくまで話し合うことが大切ではないでしょうか。

IV おわりに

「総合学習」は、教授側が初めから社会科・理科を合科にするとか、あるいは数教科を形式的に統合するというものではない。また、低学年の合科指導にみられるような、子どもの発達段階が未分化であることに対しての方法論としてとらえるものでもなければ、「ゆりの時間」という枠内での追究活動として限定するものでもない。

子どもたちが、自分たちの生活の中から問題意識を持ち、自由に追究していく過程においては、人為的な教科の枠を越えた自由な発想が見られるという事実を立て、総合的に学習を推進しているとするのが「総合学習」の考え方である。

そこで、「総合学習」の試みとして実践した「わ

た私たちの矢作川」をふりかえてみることにする。まず、T女とH男のやり取りから、子どもたちは、「わたしたちの矢作川は生きているのか」という問題意識を持つことができた。その後、教師の現地調査・文献研究から、「わたしたちの矢作川は生きているのか」という子どもたちの問題意識を、矢作川的环境については考えずに、ダムを作り、川を汚染していった矢作川流域住民の行動から追究していくことはできないかと考えていった。そして、実践においては、子どもの自由な追究に沿った授業展開に心がけ、矢作川の見学→川作り→限りある水資源→きれいな水→学芸会の劇「母なる矢作川」での活動と実践してきた。実践の中で子どもたちは、「水を大切にしたり、水をむだにしている人たちを見たら注意しあい、みんなが水を大切にしていけばよいと思う。」「私も矢作川のまわりに住む1人として、矢作川を守っていきたいと思います。」「矢作川を守る輪を広げていこう。」と動き始めた。

最後に、筆者の考える「総合学習」についてまとめておきたい。

「総合学習においては、まず、日頃から子どもとの対話を重視し、子どもの生活の中から問題を掘りおこすことができるような学級経営をしていくことが必要である。また、教師の今日の生活課題への積極的な関心と総合的なものの見方・考え方、そして何よりも総合学習への取り組みの意欲が必要である。これらを基底において、生活課題を教育活動全般を通じて、子どもの自由な追究や体験から解明していき、生活そのものの進展をはかっていく学習を総合学習と概念規定したい。」

今後は、本研究を出発点として、「総合学習」の実践的な研究を積み重ねていき、「総合学習」の教育課程上の位置づけについて明らかにしていきたいと考えている。

本稿を恩師榊原康男先生の御退官に際して献呈いたします。先生には、研究視点・研究方法など終始ご指導いただいた。この機会に、今日までの学恩に対し、厚く御礼を申し上げる次第である。

引用文献および注

- 1) 日本教職員組合編 (1976): 『教育課程改革試案』 一ツ橋書房 pp. 242~266.
- 2) 梅根悟・海老原治善・丸木政臣編 (1977): 『総合学習の探究』 勁草書房 276P.
- 3) 小松恒夫 (1982): 『教科書を子どもが創る小学校』 新潮社 281P.
- 4) 土谷正規 (1982): 『総合学習の考え方・進め方』 あゆみ出版 214P.
- 5) 総合カリキュラム研究会 (1982): 『カリキュラム総合化への可能性—「水」を教材として— 愛知教育大学教科教育センター研究報告 第6号 pp. 1~33.
- 6) 高谷秀・松木正子・本山秀郎・山口令司 (1983): 『創造の喜びをもつ総合活動の意義 教育研究38—1 pp. 50~55.
- 7) 前掲2) P.58.
- 8) 無着成恭編 (1982): 『山びこ学校』 百合出版 309 P.
- 9) 宮原誠一・国分一太郎監修 (1981): 『教育実践記録選集—第3巻—』 新評論 pp. 161~314.
- 10) 東井義雄 (1972): 『東井義雄著作集1』 明治図書 pp. 5~205.
- 11) 前掲8) 9) 10) の無着成恭『山びこ学校』・相川日出雄『新しい地歴教育』・東井義雄『村を育てる学力』の実践は、生活綴方の方法を用い、社会生活の現実をすなおに観察し、その具体的事実に基づいてさまざまな問題を発見していこうとしている。
- 12) 富山和子 (1978): 『川は生きている』 講談社 99 P.
- 13) 拙稿 (1979): 『国民学校時代の学校地理(1)—「郷土

- の観察」を中心に、現代的意義を考える— 地理学報告第49号 pp. 21~30. で、問題を郷土の中から教師自身の足によって発見した後、はじめて子どもたちに指導できるものとなることを、後藤博美の実践から明記した。
- 14) 林野庁 (1981): 『矢作川流域管理計画調査報告書 (要約編)』 158P. によれば、矢作川流域の文献資料は、3605の収集が可能であるとされている。
- 15) 毎日新聞岡崎支局編 (1980): 『明治用水—地域をひらいて1世紀—』 毎日新聞中部本社 pp. 127~175.
- 16) 明治用水百年史編さん委員会編 (1979): 『明治用水百年史』 明治用水土地改良区 531P.
- 17) 富山和子 (1980): 『水の文化史』 文芸春秋246 P.
- 18) 肥田登 (1980): 『生活様式と水消費』 地理25—7 pp. 20~30.
- 19) 山崎不二夫編著 (1981): 『水資源を考える—危機の打開』 三共出版 252P.
- 20) 山本阿母里編 (1981): 『現代の水問題 課題と展望』 ジュリスト増刊総合特集No23 有斐閣364P.
- 21) 高橋昇編 (1981): 『水問題の争点』 技術と人間臨時増刊号 320P.
- 22) 野間宏編 (1982): 『日本の水はどうなるか』 使者第12号 小学館 pp. 176~232.
- 23) 山本阿母里編 (1978): 『国土計画と生活圏構想』 ジュリスト増刊総合特集No11 有斐閣 272P.
- 24) 本間義人 (1978): 『三全総』 教育社 206P.
- 25) 伊藤郷平 (1978): 『流域定住圏論—矢作川流域開発研究会の歩みとその軌跡—』 地理学報告第47号 pp. 40~50.
- 26) 伊藤郷平 (1981): 『80年代の課題と地理教育—地理教育50年を顧みて—』 新地理28—4 pp. 1~6.
- 27) 前掲16) pp. 365~388.
- 28) 前掲16) pp. 429~452.
- 29) 三浦孝司他6名編 (1977): 『月刊矢作川』 創刊号 40P.
- 30) 前掲16) pp. 440~448.
- 31) 小学校4年生の理科の単元「流れる水のはたらき」で、雨水の流れと川の流れを学習するが、前担任が教科書だけの説明に終わっていたため、S女には十分理解されていなかった。
- 32) かわいそうと、この子どもが表現したのは、前に、筆者が河川維持用水の説明の中で、これ以上ダムを作ると、矢作川が川でなくなると述べたからである。
- 33) 前掲15) pp. 162~164.
- 34) この話し合いによって、子どもたちの環境観は、人間中心主義の環境観から、人間と環境は共に生かされ合う相関関係の中でとらえなければならないという環境観に変わってきた。ところで、筆者は、牧口常三郎・三沢勝衛の地理教育論を見直す中で、人間と環境は共に生かされ合う相関関係の中でとらえなければならないという考え方を提案した。樋口節夫・安藤正紀 (1979): 『牧口常三郎の地理教育論と郷土科』 社会科前史の一齣。愛知教育大学教科教育センター研究報告第3号 pp. 89~99. 安藤正紀・榎原康男 (1980): 『三沢勝衛の地理教育論—環境教育の視点からの見直し—』 愛知教育大学教科教育センター研究報告第4号 pp. 103~111.
- 35) この劇は、「矢作川を守るためにはどうしたらいいのか」という主題を、明智町と一色町との葛藤の中から、解決策を見つけていくというあらすじである。